

病院だより



□ 基本方針

1. 信頼される医療の提供
2. 住民中心の医療展開
3. 地域病院として健全な運営

ごあいさつ



豊浦町国民健康保険病院院長 秀毛 寛 己

国保病院院長の秀毛寛己でございます。

町民の皆さまご存じのとおり、国保病院設立の目的は、予防から救急、一般診療そして終末期までを幅広くカバーして、その地域の皆さまの健康を守る砦となることでもあります。また、昨今の少子超高齢化現象は、当町も例外ではなく、医療スタッフ充足に関しても同様ですが、原点に立ちかえり、各方面で更なる努力を重ねてまいり所存です。病院は、町民の財産だと常々感じています。よりよい運営のためにも町民の皆さまの忌憚なきご意見を賜り、町民の皆さまが安心して健康な生活ができるよう努めてまいります。一つに、病院だよりを発行し、病院にある情報を町民の皆さまと共有することが大事だと思います。どうぞ皆さまのご理解とご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

豊浦町国民健康保険病院
医療保健福祉連携統括

能登屋 久 志



国保病院医療保健福祉連携統括の能登屋久志でございます。

豊浦町の健康・福祉対策として、やまびこでは、妊婦・乳幼児から高齢者に至るまでの全町民を対象に健康、介護、障がい、高齢者福祉等の対策を行っています。国保病院では、外来、入院での診察及び予防・健診対策を行っています。国では可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療や介護、生活支援など、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

当町においても、近隣医療機関をはじめ、町内の他の医療、介護、福祉事業所や障がい者、高齢者施設等と連携強化を図り、地域で安心して生活できるように質の高い医療や介護サービスの提供と地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

新たな取り組みについて

■地域医療総合連携局が設置されました

地域医療総合連携局は、町民の皆様が安心して医療と介護が受けられるよう支援することを目的に活動していきます。当院および地域の医療機関の受診時、転院時、入院中や退院後の生活などが安心できるものとなるよう、内外との連携・情報共有・調整を行います。

国保病院での総合案内として、ご相談やご意見を伺い、適切な支援が受けられるよう援助を行います。また、身近な病院として理解・利用していただけるよう、地域との交流、出前講座などを行っていききたいと思います。



■レスパイト入院の受け入れを始めます

レスパイトとは「一時休止」「休息」という意味です。在宅で介護を担われている方の日々の疲れ、冠婚葬祭、旅行などの事情により、一時的に在宅介護が困難になる場合に、期間を設けた入院の受け入れを行い、介護者の負担軽減を行う入院をレスパイト入院といいます。何らかの医療的処置、医療的管理を必要としている方が対象となります。かかりつけ医・ケアマネージャー・訪問看護ステーションを通じて申し込む、或いは、ご家族からの相談、申し込みも受け付けます。まずはお電話でご相談ください。

(Tel 0142-83-2228 担当：大山)

■スワンネットに参加しています

スワンネットとは、西胆振3市3町村の地域で参加している医療・介護機関の情報を共有するためのシステムです。豊浦町国民健康保険病院は地域包括ケアの実現に向けたこのシステムの運用に参加しています。

スワンネット登録を同意された方の医療情報が、参加医療機関で共有化されます。いつもとは違う医療機関を受診した時や、万が一の災害の際など、治療や介護が継続しやすくなります。

スワンネットの登録は病院事務窓口で受け付けています。



■外来担当医師が変更となります

令和元年9月1日より下記のとおり変更いたします。
内科外科などの区分なく総合的に診療を行います。まずは身近な当院受診をお勧めいたします。

外 来 担 当 医 師

令和元年9月1日より

	月	火	水	木	金
午 前	能登屋	能登屋	秀 毛	秀 毛	秀 毛
午 後	秀 毛	秀 毛	秀 毛	能登屋	能登屋
午 後 地域診療		能登屋 〔診療所・往診〕	能登屋 〔往診など〕		

※予防接種は、月曜日・火曜日の15時～16時30分に行われます。(要予約)

①診療時間 9時00分 ~ 17時30分

②受付時間 8時45分 ~ 11時30分・13時00分 ~ 17時00分

③休診日 土曜日、日曜日、祝日および12月31日～1月5日

(急患の場合は、病院に電話を入れてからご来院願います。)

(☎0142-83-2228)

■お薬手帳はお持ちでしょうか？

お薬手帳は、いつ、どこで、どんなお薬を処方してもらったかを記録しておく手帳の事です。複数の医療機関を受診されている方、旅行や転居のときなど、お薬手帳を見せるだけであなたのお薬のことをわかってもらえます。当院もお薬手帳を推進しております。お薬手帳をお持ちの方は、外来受診時、窓口でご提示ください。

■後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の選択は患者様の負担軽減だけでなく、町の医療費全体の抑制にもつながります。後発医薬品は同じ成分でも、薬の名前や外観が変わります。随時変更してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



豊浦町国民健康保険病院

〒049-5411 北海道虻田郡豊浦町字東雲町16番地1 TEL (0142) 83-2228 FAX(0142)83-2073

E-mail kokuho@town.hokkaido-toyoura.lg.jp